



快適な住まいの環境づくりに新たな設備を設置するための費用の一部を支援します。※申請期限がありますので、申し込みを希望される方はお早めにご相談ください。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金

公衆衛生の向上のため、下水道等処理区域外の住宅に合併処理浄化槽を設置する場合、工事費用の一部を次のように支援します。

区分ごとに定める額（5人槽＝94万円、7人槽＝115万円、10人槽＝150万円）を限度に、工事費用の70%を補助します。

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

地球環境の保全を図るため、住宅に太陽光発電システムを設置する場合、工事費用の一部を次のように支援します。

28万円を限度に、太陽電池の最大出力1キロワットあたり7万円を補助します。

受付窓口 町民生活課住民生活係（☎52-3315）

住まなくなった家を登録しませんか？

●空き家等情報登録制度について

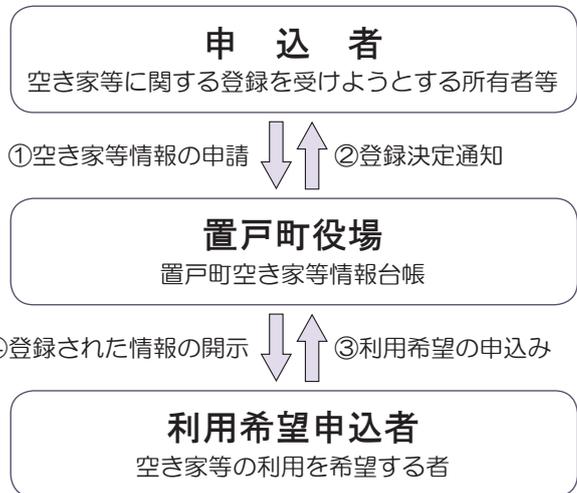
この制度は、空き家を「貸したい・売りたい」という空き家所有者と、空き家を「借りたい・買いたい」という方の双方の橋渡しをします。

●町内に空き家をお持ちの方へ

個人の所有物である空き家を地域貢献につながる資源として活用するためには、地域の方々のご理解といち早い情報提供が必要です。また、空き家の住宅改修工事や除却するための費用の一部を助成する制度（前頁参照）もあります。空き家をお持ちの方は、ぜひ一度町へご相談ください。

■受付窓口

まちづくり推進室地域振興係（☎52-3312）



置戸町住宅アンケート調査へのご協力ありがとうございました

昨年の8月に置戸町住生活基本計画の策定のため、町の皆さんの住宅に関する意識や意向を調査する住宅アンケートを行いました。結果は配布数1,486世帯のうち、769世帯から回答があり、回収率は51.7%でした。ご回答いただいた皆様のご協力で深く感謝申し上げます。策定された置戸町住生活基本計画の内容は、町のホームページで公表しています。

町は、安心して子育てのできる住宅環境や住宅取得への支援、空き家の情報提供、高齢者の方の住宅改修など置戸で暮らし続けるための課題を解消するために、住宅関連の助成制度を継続します。また、ニーズに応じた取り組みを検討していきます。

■置戸町住生活基本計画に関するご意見・ご感想は、施設整備課建築係（☎52-3314）まで